

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成22年7月20日(火) 14:30~15:27(57分)

(開催場所)

札幌第1合同庁舎10階1号会議室

(出席者)

当局側(北海道開発局)

松本 政美(開発監理部長)、是川 聡一(開発監理部次長)、

松田 春美(職員課長)、阿部 浩二(職員課長補佐)、今野 等(職員課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合)

小松 陽一(書記長)、久保 賢次(会計長)、

田中 正(中央執行委員(企画部長))、藤田 晃久(中央執行委員(組織部長))、

熊倉 由子(中央執行委員)

(議題)

- 1 職員の健康・安全管理について
- 2 VDT作業関係について

(交渉概要)

【議題1: 職員の健康・安全管理について】

○ 職員団体側から

- ・ 生活習慣病対策の面では、若年層への高血圧、肝疾患等の拡大も言われており、特に若年層は発症した時の進行も早いことから、早期発見が重要である。独身寮の食事提供が廃止になり、寮生の健康に対する不安は増大しているが、当局としてどう考えているのか。
- ・ 各種健康診断の年齢制限の廃止をこの間も強く求めており、今後の健康管理に対してどのように努力していくのか。
- ・ 平成21年度予算において、職員の福利厚生経費が大幅に削減され、平成22年度も相当厳しい状況であると思うが、平成22年度の健康安全管理計画を明らかにせよ。
- ・ 今年度の計画が固まった段階で我々の方にも明らかにせよ。また、職員の意見を反映する場である保健安全協議会が開催されていないが、今後この取扱いはどうなるのか。保健安全協議会は職員の意見を聞く場としては良いシステムであり、見直すのであれば、保健安全協議会の場で議論すべき。
- ・ 超過勤務に係る臨時の健康診断について、受診対象者数を明らかにせよ。また、当局として、この実態をどのように考えているのか。
- ・ 臨時の健康診断の受診者が少なくなるような実態が望ましいことであり、最大限の努力を求める。また、業務によって臨時の健康診断さえも受診できないという状況にならないよう、当局の業務の進行管理の徹底や開発建設部への指導の徹底を求める。
- ・ 健康管理については、非常に重要な課題であり、当局の責任を十分果たすよう強く求める。

○ 当局側から

- ・ 若年層を含めた職員の健康管理については、引き続き、当局で実施する各種の健康診断、直営診療所の利用促進、健康に関する知識の啓発等を通じて行っていく。
- ・ 健康診断の対象者の範囲については、予算状況等を踏まえつつ検討していく。
- ・ 平成22年度の健康安全管理計画については、現在、検討中である。
- ・ 健康安全管理計画の策定に当たっては、職員の意見を反映する方法について、保健安全協議会の取扱いを見直すこととして検討している。
- ・ 平成21年度の受診対象者は、延べ1,284名であり、平成20年度の受診対象者は、延べ1,241名であった。業務の性質等により超過勤務が避けられない場合があるが、より一層、超過勤務の縮減に向けて努力していく。
- ・ 超過勤務に係る臨時の健康診断については、管理者及び職員に対する受診指導の徹底を図っていききたい。

【議題2：VDT作業関係について】

○ 職員団体側から

- ・ VDT管理指針は、健康を守るためのものであり、課所長がしっかりと問題意識を持って、VDT管理指針を遵守する意識を職場に作ることが必要である。管理職教育等を強化し、職員の意識向上等、当局の更なる努力を求める。
- ・ 新たな電算システムの導入によって業務を処理するに当たり、VDT管理指針に反してまで処理しなければならないほど無理な体制にあると考えており、改善が図れるよう指導されたい。
- ・ 健康管理の観点から、机・椅子・照明などの環境面について、VDT作業に対応したものに改善する必要がある。当局の責任において必要な予算を確保し、職場状況に即し適切に対処することを求める。

○ 当局側から

- ・ 職場の管理者及び職員の両方がVDT作業管理指針をしっかりと理解することが必要であると考えることから、指導を強化していきたい。
- ・ いろいろなシステムが導入される状況にあるが、そのような中にあってもVDT作業管理指針に沿って業務が行われるよう指導しており、今後とも指導していきたい。
- ・ 机、椅子、照明等の作業環境については、これまでも整備を図ってきており、現在ではほぼ指針に沿うような状況にあると考えているが、引き続き予算等をも勘案しつつ適切な作業環境の維持に努めていく。

※文責は北海道開発局当局(今後修正があり得る)